

# 仕 様 書

この仕様書は、広島市立安佐市民病院 陽電子放射断層撮影装置 (Discovery CT600) 他一式の売払について適用する。

## 1 売払医療機器の品名及び数量等

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| 機器名及び型番     | 別紙のとおり               |
| 購入年月        | 平成24年8月              |
| 製造メーカー      | GE                   |
| 売払数量        | 1式 (別紙「対象機器一覧表」のとおり) |
| 搬出 (引取) 予定日 | 令和4年5月2日～5月6日        |

※応札予定業者で、売払医療機器の確認をしたい者は、事務室と日程調整の上、確認することができる。

## 2 一般的条項

- ① 買受人は、医療機器の回収にあたっては、事故が生じないよう十分配慮し、問題などが生じた場合には、当院に連絡すること。
- ② 買受人は、当院から医療機器を搬出するまでの調整及びその他必要な手配 (廃止届を含む) を行なうこと。
- ③ 買受人は搬出にあたり、当院施設担当者の指示に従って、実施すること。
- ④ 買受人は当該機器の設置場所から取り外しにかかる解体作業も実施すること。
- ⑤ 買受人は、契約終了後から医療機器を搬出するまでの期間、搬出についての事前打ち合わせを複数回行い、作業が問題なく終了するよう調整・協議すること。
- ⑥ 別紙「対象機器一覧表」について、業務履行開始までに変更があった場合は、売払人と買受人が協議を行い、買受人は臨機応変に対応すること。
- ⑦ 買受人は、売払医療機器の搬出に当たって、必要かつ適切な養生を施し、建物等を破損することの無いよう最善の注意を払い、作業実施日の業務終了後は、速やかにこれらを撤去するものとする。なお、養生は実施日の業務開始前に行うものとし、業務が連日となる場合は、連続した業務日における最終日の業務終了後に、速やかに撤去することとしてもよい。

## 3 引渡場所

広島市立安佐市民病院 放射線科 (南館1階)

(広島市安佐北区可部南二丁目1番1号) (電話番号 082-815-5211)

担当 施設整備課 施設担当 主任技師 土居 内線 3095

## 4 立会い及び引き渡し

買受人は、搬出車両の駐車場所の事前調整も含んだ搬出準備完了後、速やかに施設担当に連絡し、当院の指定する者の立会いを受け、引き受け及び搬出作業を行うこと。

搬出の際、当院施設に対する破損もしくは棄損等が発生した場合、その修繕等に要する費用は、買受人の負担とする。

## 5 その他

この仕様書に記載されていない事項であっても、協議が必要な事案が発生した場合には、売払人買受人で協議し、合意のうえ決定することとする。